

6月

検討  
開始

7月

庁内  
ヒアリング

9月

アンケート

11月

ヒアリング

2月

出前講座

第1回

委員会  
委員会のルール  
今後の進め方  
意見シート活用  
取組の検討  
庁内ヒアリング

・会議で伝えきれなかったこと  
・重点議題  
・こどもにとって特に大切だと思う権利  
を意見シートに記入する  
※意見シートは毎回の会議後に提出

第2回

重点議題決定  
重点議題①  
取組の検討  
アンケート  
こどもワーク

第3回

重点議題②  
取組の検討  
関係機関ヒアリング  
未就学児ヒアリング  
声をあげにくいこども  
ヒアリング

第4回

重点議題③  
重点議題④  
取組の検討  
出前講座

・こどもの定義  
・条例で保障する権利  
・重点議題を除いたその他の意見  
を意見シートに記入する

第5回

重点議題⑤  
骨子の作成方法  
取組の検討  
こども会議  
こども・市民への啓  
発活動

4月

骨子  
作成

骨子の検討①  
事務局が作成した  
骨子について議論

6月

骨子  
完成

骨子の検討②  
前回の意見をも  
とに修正した骨  
子への意見  
素案の  
作成方法

7月

意見交換会  
説明会

素案の検討  
事務局で作成し  
た素案への意見  
取組の検討  
シンポジウム

8月

素案  
作成

10月

素案  
完成

素案の決定  
修正した素案を  
議論し、パブ  
リックコメント  
を実施する素案  
を決定する

12月

シンポ  
ジウム

報告書の検討  
事務局が作成した  
条例検討委員会の  
報告書への意見

1月

パブ  
コメ

パブリックコ  
メントの反映  
回答方法や反映方  
法の検討  
市への提言  
報告書を市に提言

2月

条例案  
の提言

3月

議案  
提出

4月

条例  
制定

重点議題の整理  
意見シートをもと  
に重点議題を5つに  
整理

各取組の実施

【委託】 アンケート・関係機関ヒアリング  
【直営】 庁内ヒアリング・未就学児ヒアリング  
声をあげにくいこどもへのヒアリング  
出前講座・周知啓発活動  
【連携】 若者会議・小学生サミット  
生徒会サミット

意見のまとめ

令和6年度実施の各取  
組の意見をまとめる

骨子の作成

これまでの議論や各  
取組の意見と意見  
シートをもとに作成

目的・定義・保障するこどもの権  
利・役割・こどもの権利の保障の方  
法（こども計画・権利侵害時の救済  
方法・周知啓発方法）を箇条書きで  
記載する

骨子の  
修正素案の  
作成

素案の修正

素案の決定  
報告書作成パブリック  
コメント

市民とこども  
を対象

議会に条例案  
の提出

委員会の提言と  
こども会議の報  
告をもとに条例  
案を作成し、議  
会に提出

意見交換会・説明会・意見募集  
市民・こども・庁内・関係機関に骨子の説明・  
意見交換を実施。ウェブサイトでの意見募集

交流

各取組の実施

【委託】 シンポジウム・制定後の広報ツール作成  
【直営】 意見交換会（こども・市民・庁内・関係機関）・周知啓発活動  
【連携】 若者会議・小学生サミット・生徒会サミット

委託業者と調整

ワークショップ実施

「こどもの権利を理解する」「こどもが意見を言う」を  
目的に、幅広いこどもを対象に実施。（4回以上）  
想定テーマ  
・委員会の重点課題①から⑤の内容  
・こどもが条例に入れるべきと考える権利

企画調整  
参加者募集

参加者にはこどもの権利  
やこどもの権利条約、R  
6年度に収集した意見の  
概要などの資料を配布し、  
事前学習を行ってもら

事前学習の復習  
会議の進め方  
骨子の検討  
前文の作成①

会議の進め方 ⇒ グループ分け（年代別・  
ミックス）・会議のルール・決定の方法  
（多数決・投票・話し合いなど）  
意見シート ⇒ 伝えきれなかったことを毎  
回、提出してもらう

素案の検討①  
前文の作成②  
シンポジウム  
企画①素案の検討②  
シンポジウム  
企画②  
交流会

委員会とこども  
会議で直接、意  
見交換を行う

シンポジウム  
企画③  
報告書の作成シンポジウム  
実施パブリックコ  
メントの反映

条例への反映方法  
を検討する  
市への提言  
報告書を市に提言

# 意見シート

|      |  |
|------|--|
| 委員氏名 |  |
|------|--|

■今回の会議で伝えきれなかったこと

|  |
|--|
|  |
|--|

■重点議題として話したいこと(複数可)

|  |
|--|
|  |
|--|

■あなたが考える「こどもにとって特に大切だと思う権利」とその理由

|  |
|--|
|  |
|--|

その他、ご意見ご要望ご感想などお聞かせください

|  |
|--|
|  |
|--|

令和6年7月8日(月)までにこども政策課あてにメールで提出してください。

メールアドレス : k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp